

保護者の皆様へ

板橋区立板橋第五中学校
校長 太田 繁伸

スマートフォンの学校持ち込み許可申請について

新型コロナウイルスに対する心配が続いておりますが、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、以前よりご自分のお子さんに、スマートフォンを学校に持ち込ませたいとのご要望をお持ちの保護者の方がいらっしゃることで、文科省でも原則禁止とするが4つの条件をクリアすれば、スマートフォンの学校持ち込みを認めてもよいとの見解が出されていることを受けて、本校では生徒と保護者の皆様にご協力いただいて、アンケート調査を実施いたしました。結論につきましては、学校だよりでお知らせした通り、原則禁止とした上で、持ち込みを希望して4つの条件をクリアできるご家庭のお子さんに限り、学校への持ち込みを許可制で可能にすることにしました。

つきましては、お子さんにスマートフォンを学校に持ち込ませる場合は、許可申請が必要です。別紙の申請書を用いて申請を行ってください。許可申請を行う場合は次のことにご注意ください。

1 破損・紛失時の責任の所在

学校では、スマートフォンを持ち込むことを推奨していません。また、授業や諸活動で使用する予定もありません。そのため、学校への持ち込みは本人と保護者の希望に対して、学校がその希望を受けての取り組みですので、破損・紛失等に関しては、一切責任を負いかねます。

2 学校での管理

学校での管理は、生徒各自の鍵付きロッカーをお願いします。職員室の金庫等での管理は、行いません。生徒各自の鍵付きロッカーでの管理に納得されるご家庭だけ、希望申請をしてください。

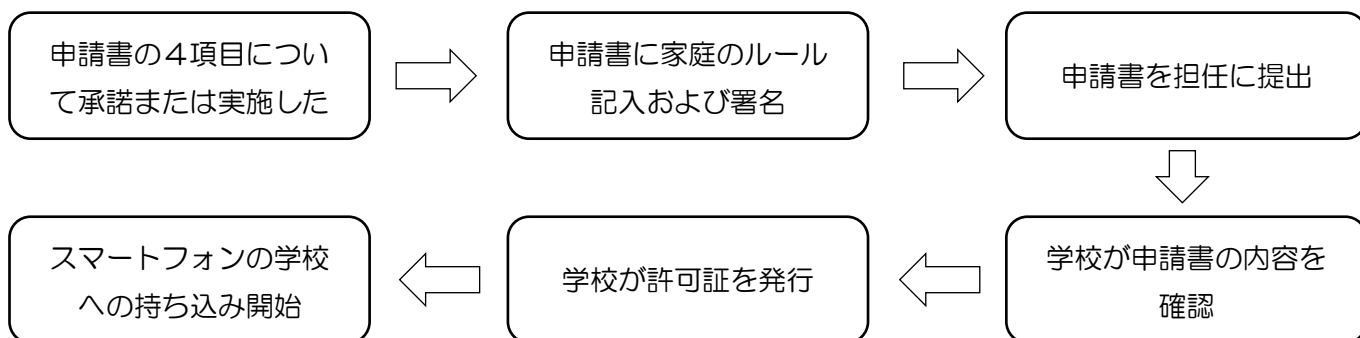
3 ご家庭での指導

全国統一スマホデビュー検定と各ご家庭のスマートフォン使用に関するルール作りは、家庭での最低限度の指導とお考え下さい。この他にも折を見て、お子さんには様々ご指導ください。

4 トラブル発生時の責任の所在について

スマホ持ち込みに関してルールが守れなかった場合や、スマホによるトラブルが発生した場合には、学校は当該生徒に対して指導を行います。しかし、破損・紛失と同様に最終的な責任は保護者にあることをご理解ください。学校は指導を行いますが、責任は負いかねます。

5 申請の手順等



6 スマートフォン学校持ち込みに関するルール

裏面参照

生徒たちが作成したスマートフォン学校持ち込みに関するルール

目的

学校生活を豊かにするために、連絡手段として。

ルール

- 1 学校生活で、家族に連絡が必要な場合に限り、休み時間にロッカーの前で使用する。
【あくまでも連絡用です。ゲームや写真撮影用ではありません。】
- 2 使用するとき、先生の許可は必要ない！
- 3 使用しない時はロッカーに入れる！
- 4 ロッカーに入れる時は、電源は入れておいても良いが、機内モードで！
- 5 放課後の活動時は、カバンに入れておく。（カバンは活動場所に持っていく）
- 6 登下校時に使うときは、安全な所で止まって使う。
- 7 登下校時は、原則としてカバンに入れておく。

※ 運用していく中で不具合等が生じた場合には、都度プロジェクトチームで話し合いを行い、改訂していきます。

スマートフォンの学校持ち込み申請を行う場合は、
次ページの申請書をプリントアウトしてご使用ください。

スマートフォンの学校持ち込み許可申請書

許可を希望される場合は、下の4項目について承諾または実施された場合のみ許可申請をしてください。

1 スマートフォンの破損・紛失に関して

スマートフォンの破損・紛失に関する責任は、学校へは一切問いません。

2 スマートフォン持ち込みに関する学校でのルールについて

スマートフォン持ち込みに関する学校のルールを確認し、このルールをしっかりと履行することを家庭でも指導し、以降も見守ってまいります。

3 スマートフォン使用に関する家庭での指導について

全国統一スマホデビュー検定に、親子で合格しました。

下記の通り家庭のスマートフォン使用に関するルールを作成し、確実に履行されるよう指導し、以降も見守ってまいります。

全国統一スマホデビュー検定



生徒用



保護者用

スマートフォン使用に関する家庭のルールを記入してください

4 フィルタリングについて

保護者の責任において、子どものスマートフォンにフィルタリングを行いました。

以上4項目について、保護者として承諾または実施いたしましたので、子どものスマートフォンの学校持ち込み許可を申請します。

令和 年 月 日

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名